

# 年頭のご挨拶

(一社) 山梨県自動車整備振興会会長

山梨県自動車整備商工組合理事長

小林達也

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが世界的に大流行し1年が経過する中、政府による感染拡大防止にも歯止めがかからず、医療機関においては逼迫する医療業務が日々続きました。そのうち、当振興会においては日々感染防止に努めつつ業務を行いましたが、自動車整備技能競技大会や車ふれあい祭りは感染拡大防止の観点からやむを得ず延期とするなど、事業活動に大きな影響がありました。こうした中、秋頃からはワクチン接種の定着などにより、感染拡大のペースが緩やかになりましたが、新たな変異ウイルスが確認されるなど経済回復が懸念される1年でした。

我が国においては、コロナ禍により落ち込んだ経済から回復するため、令和3年6月の閣議決定に基づき、グリーン社会の実現、デジタル化の加速、少子化の克服等社会構造改革を戦略的に進めるとともに、ワクチン接種の定着等により一刻も早いコロナ終息を実現し、景気の回復と地域社会の活性化に期待を寄せるところです。

このような中、自動車業界は100年に1度の変革期を迎え、優れた安全と環境が求められる中、最新の電子技術を搭載した自動車が急速に普及し、これら自動車の電子技術に対応するため、特定整備の取得は必要不可欠となっています。また、OBD検査の導入や自動車検査証の電子化が予定されており、自動車を取り巻く環境は益々電子化が進みます。

更に、カーボンニュートラル実現に向けての対応も求められて参ります。

今後は、日々進化する自動車技術に対応するため、最新技術の取得や特定整備取得への更なる対応を行い、自動車ユーザーに安全で快適な自動車の提供を行うとともに、スキャンツール研修やエーミング研修等技術向上研修の更なる充実を図り、整備業界として社会的役割が十分に果たせるよう取り組んで参ります。

業界活性化のため、自動車点検推進運動や不正改造車排除運動などを積極的に展開し、自動車ユーザーに点検整備の必要性と点検整備未実施の危険性について啓発するとともに、電子制御装置を搭載した自動車の性能維持等点検整備の重要性について周知して参ります。

整備士の人材確保につきましては、引き続き運輸支局と連携し、高校訪問や整備事業者による職場体験への支援等により、若年整備士の確保に向けた取組を行って参ります。また、登録自動車、軽自動車の継続検査OSS導入拡大については、行政機関や関係団体と連携を行い、更なる導入拡大に取り組んで参ります。また、自動車業界を取り巻く諸問題や自動車関係諸税の負担軽減については、整備議員連盟を通じ政府に要望を行い、会員の皆様にその状況を情報提供して参ります。

商工組合については、予備検査場の利便性と最新技術に対応する等利用促進を図りつつ、適性管理を引き続き行うとともに、最新の有益商品の研究と提供を行い組合員の事業の発展に寄与して参ります。

本年も新型コロナウイルスの感染予防に努め、会員・組合員の強靭な経営基盤と活性化に取組むとともに、また、当振興会及び商工組合は昨年12月に創立70周年を迎え、これを契機に更なる業界の発展を目指し、今を新たな起点として飛躍して参りたいと存じます。

皆様方のより一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

結びに、本年も関係ご当局、関係機関のご指導、ご協力を賜るとともに皆様方の事業のご発展を心より祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせて頂きます。

# 令和4年 年頭の辞

関東運輸局山梨運輸支局  
支局長 加野島 仁

新年おめでとうございます。

年頭にあたり新春のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、感染力の強い新型コロナウイルス変異株による感染者が全国で急増し、一昨年に引き続き感染症防止対策の徹底が求められる一年となりました。

2021年2月からは感染、発症及び重症化を防ぐ効果が確認されたコロナワクチンの接種が開始され、2021年7月23日からは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が緊急事態措置や、まん延防止等重点措置が発令されるなかで開催されました。

それぞれの輸送に携わられた方々のおかげをもちましてワクチン接種率の向上、競技大会の選手や大会関係者等の円滑な輸送に関しまして、皆様の取組に深く感謝を申し上げます。

バス、タクシー、トラックなどの運送事業者や自動車整備事業者の皆様方におかれましては、日頃より旅客や貨物の流通確保に対して献身的に尊い使命と責任を果たしていただいていることに心から敬意を表し、改めまして厚く御礼申し上げます。

山梨運輸支局としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みながら、交通の安全・安心、地域の足の確保と都市の交通利便の向上、観光産業振興等、これら諸課題に対応した施策を積極的に推進してまいります。

自動車の安全性や環境保全、安心・安全な車社会の維持のためには点検整備を適切に実施すること、不正改造車を排除することが必要不可欠となっております。山梨運輸支局としましては、本年も引き続き自動車点検整備推進運動や不正改造車排除運動を積極的に実施し、点検整備の重要性を啓発するとともに、街頭検査を行い無車検車対策としてナンバー自動読み取り装置を活用し、警察と連携して取り締まりをしてまいります。

自動車整備事業につきましては、自動車整備士の人材不足が続いている中で特定整備制度が令和2年4月に施行され、自動ブレーキ等の運行補助装置等の整備には認証が必須となりました。本制度は本年に3年目を迎ますが、これまで認証の取得にご尽力いただいた関係者の皆様に感謝申し上げます。

山梨運輸支局としましては、令和6年3月の経過措置期間の終了に向けて、引き続き、整備事業者が円滑に認証を取得できるよう取り組みを進めてまいります。また、整備事業の健全な発達のため、整備事業者に対し効果的な監査を実施し、悪質な違反行為の防止を図るとともに、関係機関と連携を強化し、高等学校を訪問して自動車整備士の重要性と魅力を教員や生徒に説明する等、自動車整備士の人材確保対策を引き続き積極的に行ってまいります。

以上、新年を迎えるにあたり、山梨運輸支局における施策、所感の一端を申し上げましたが、これらの実効性を高めるためには、地方自治体、交通事業者等をはじめとする関係者と連携した一体的な取組を進めが必要不可欠であります。

今後とも、山梨運輸支局の交通の「安全・安心」及び地域に密着したよりよい行政サービスの推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

令和4年 元旦

## 新年のご挨拶

軽自動車検査協会 山梨事務所  
所長 富樫 則之

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、軽自動車検査協会の業務運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、コロナ禍が続く中、扉の解放による室温調整の不足等、ご不便をお掛け致しました。

さて、山梨県の軽自動車の保有台数は昨年11月末現在、約340,600台（対前年比100.3%）、検査台数は昨年11月末現在、約89,000台（対前年比103.1%）となっております。

昨年の当協会の状況といたしまして、全国的に事故が発生しています。見切り発進による下回り検査リフトからの転落、ペダルの踏み間違いにより暴走事故が発生し、中には追突によりテスターが使用できず、やむなく検査コースを閉鎖する事案が発生しております。

当事務所においても、昨年、ペダルの踏み間違いと思われる追突事故が発生しております。

事故発生防止対策として、来所者様に対する安全確認のお声掛け、検査リフト昇降時に車両を注視確認する等、更なる安全確認を実施いたします。安全確認により検査が遅延することがあります、ご理解とご協力を願いいたします。また、施設の安全対策として構内の歩行者通行区間等の改善を進めてまいります。

窓口業務に関しましては、令和元年5月より指定整備における継続検査OSSの業務を開始して現在、利用率が半数近くとなっております。これからデジタル化の流れで、電子関連の手続きが益々加速していくことが予想されるなかで、OSSによる取扱を採用することにより、時間の短縮や現金の持ち歩きが不要になる等、様々なメリットがございますので、まだOSSによる取扱を採用していない指定整備事業者様に、その対応をご検討いただければと存じます。

本年も、職員一丸となって自動車の安全確保、公害の防止等環境保全を図るため、厳正、公平な検査を行ってまいりますので、今後とも皆様のご支援、ご協力を願い申し上げます。

結びにあたり、山梨県自動車整備振興会様並びに会員の皆様方の益々のご繁栄をご祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。